

令和5年度 障害のある方を対象とした 千葉県職員採用選考考査受験案内

受付期間 令和5年8月4日（金）～令和5年9月1日（金）（郵送の場合消印有効）
 考査日 第1次考査：令和5年10月15日（日）
 第2次考査：令和5年11月11日（土）、11月12日（日）
 のいずれか1日

〔詳しくは、「5 考査の日時・場所」をご覧ください。〕

千葉県人事委員会

千葉県中央区市場町1-1 県庁南庁舎5階
電話 043-223-3717



障害者の雇用の促進等に関する法律第6条の規定により、障害者雇用の推進を図るため、障害のある方を対象とした千葉県職員採用選考考査を次のとおり行います。

1 考査職種、採用予定人員、職務内容等

考査職種	採用予定人員	職務内容	採用時の予定勤務先
一般行政	12名程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等
警察事務	6名程度	情報処理、会計、福利厚生、資料統計等の一般事務	警察本部、運転免許センター、警察署等
獣医師	1名程度	家畜保健衛生、食品・生活衛生、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、家畜等に関する試験研究等に関する業務	健康福祉部衛生指導課、保健所（健康福祉センター）、食肉衛生検査所、動物愛護センター、農林水産部畜産課、家畜保健衛生所等
薬剤師	1名程度	薬事監視、衛生監視等に関する業務	健康福祉部薬務課、保健所（健康福祉センター）等
保健師	1名程度	健康相談、保健指導、衛生管理等に関する業務	健康福祉部健康づくり支援課、保健所（健康福祉センター）等
管理栄養士	1名程度	栄養関係、衛生関係等に関する業務	保健所（健康福祉センター）等
保育士	1名程度	保育に関する業務（交替制夜間勤務等の変則的勤務があります）	児童相談所、児童養護施設、児童自立支援施設等
臨床検査技師	1名程度	衛生に関する業務	健康福祉部衛生指導課 保健所（健康福祉センター）、食肉衛生検査所等
看護師	1名程度	看護に関する業務（交替制夜間勤務等の変則的勤務があります）	県立病院等
学芸員 （人文系 [民俗学]）	1名程度	資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務	県立博物館※ ※県立博物館以外の知事部局及び教育庁各課等に勤務する場合があります。
学芸員 （自然系 [生態学]）	1名程度		

2 受験資格

次の(1)～(4)の全ての要件を満たす者が受験できます。

(1) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ※1 ※2 ※3 ※4

ア ① 身体障害者手帳

② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

③ 産業医等による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）

イ ① 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

② 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

- ※1 手帳等は考査当日において有効であることが必要です。また、採用時において、手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。
- ※2 第1次考査当日に手帳等を確認し、第2次考査当日に手帳等の写しを提出していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。
- ※3 精神障害者保健福祉手帳等には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。
- ※4 手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

(4) 次に掲げる職種別資格の全てに該当する者

考査職種	資 格
一般行政 警察事務	(1) 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 (2) 日本の国籍を有している者
獣医師	(1) 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 獣医師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
薬剤師	(1) 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 薬剤師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者

考查職種	資 格
保 健 師	(1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 保健師の免許を有する者又は令和 6 年春の国家試験により免許を取得見込みの者
管 理 栄 養 士	(1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 管理栄養士の免許を有する者又は令和 6 年春の国家試験により免許を取得見込みの者
保 育 士	(1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 保育士の登録を受けている者又は令和 6 年 4 月末日までに保育士の登録を受ける見込みの者
臨床検査技師	(1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 臨床検査技師の免許を有する者又は令和 6 年春の国家試験により免許を取得見込みの者
看 護 師	(1) 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者 (2) 看護師の免許を有する者又は令和 6 年春の国家試験により免許を取得見込みの者
学 芸 員 (人文系 [民俗学]) (自然系 [生態学])	(1) 昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (2) 人文系は、大学又は大学院で民俗学又はこれに類する課程を専攻し、卒業(修了)した者又は令和 6 年 3 月までに卒業(修了)見込みの者 自然系は、大学院で生態学又はこれに類する課程を専攻し、修了した者又は令和 6 年 3 月までに修了見込みの者 (3) 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和 6 年 3 月までに取得が見込まれる者 (4) 日本の国籍を有している者

※保健師、管理栄養士、保育士、臨床検査技師及び看護師の職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

3 受験上の配慮

- ① 自家用車以外の来場が困難なため駐車場の利用を希望する方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ② 車イスでの来場を希望する方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ③ 点字受験を希望する方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ④ 拡大文字による受験を希望する方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
また、拡大文字による受験希望者のうち、下記(A)又は(B)の要件に該当する場合は、教養考查の考查時間を延長することができますので、希望する方は申込書の該当欄に○を付けてください。

(A) 良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の者

(B) 視野狭窄等で、上記(A)に相当すると医学的観点から認められる者

考查時間の延長を希望した場合、対象となるか確認するため、受験申込後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出していただきます。詳しくは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

- ⑤ 監督員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する方、手話通訳を必要とする方は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ⑥ 考查会場に持ち込みを希望する補装具等がある方は、申込書の所定欄に記入してください。
- ⑦ 口述考查(面接)では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員の同席を合理的配慮として認めます。希望する方は、申込書の所定欄に記入してください。
- ⑧ その他、受験に際して配慮を希望することがある方は、申込書の所定欄に記入してください。

4 申込方法

インターネット	<p>① 動作環境の確認</p> <p>「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのスマートフォンやパソコン等で申込みが可能かどうか確認してください。</p> <p>注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。</p> <p>2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合は学校やコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。</p> <p>3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録(利用者のIDの取得)は不要です。</p> <p>② 受験申込み</p> <p>「手続き申込」の検索メニューより「分野別で探す」に進み、「職員採用」を選択し、申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。</p> <p>注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレスあてに送付します。<u>このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。</u></p> <p>2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。</p> <p><重要></p> <p>利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。</p> <p><u>連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことはありませんので、御注意ください。</u></p> <p>* インターネットによる申込方法の詳細については、千葉県ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) の「千葉県職員採用試験案内」のページを御確認ください。</p> <p>* メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申請を推奨しています。</p> <p>* 入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。</p>
	<p>受付期間：令和5年8月4日(金)午前9時～令和5年9月1日(金)午後5時 *受信有効</p> <p>* <u>受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。</u></p> <p>時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
郵送	<p>申込方法：申込書及び受験票（63円分の切手貼付）に必要事項を全て記入して封筒に入れ、特定記録郵便で千葉県人事委員会事務局任用課へ郵送してください。（前記によらない場合の事故については、一切責任を負いません。）また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏面に住所、氏名を必ず記載してください。</p> <p>受付期間：令和5年8月4日(金)～令和5年9月1日(金) *消印有効</p>
持参	<p>申込方法：申込書及び受験票（63円分の切手貼付）に必要事項を全て記入し、千葉県人事委員会事務局任用課（県庁南庁舎5階）へ直接持参してください。</p> <p>受付期間：令和5年8月4日(金)～令和5年9月1日(金)</p> <p>* 土日、祝日を除く。午前9時～午後5時</p>

[注] 1 受験申込は、いずれか1つの職種に限ります。申込受理後の職種の変更はできません。

2 受験票には、申込みのときは写真を貼らないで提出してください。第1次考査当日に写真（最近6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの）を貼った受験票を持参してください。

3 学芸員を申し込んだ場合は、「業績目録」（様式任意）を第1次考査時に提出していただきます。

4 郵送又は持参による申込みの場合、受験票が令和5年10月10日（火）までに到着しないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

5 インターネットによる申込みの場合、申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。10月6日（金）までに電子メールによる審査完了等の通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

5 考査の日時・場所

考査	日 時	考査会場
第1次考査	令和5年10月15日(日) (受付) 午前8時30分～8時50分 (開始予定) 午前9時40分 (終了予定) 午後1時	第1次考査の会場は、次の会場を予定しています。 <第一会場>千葉県教育会館 (千葉市中央区中央4-13-10) <第二会場>ホテルプラザ菜の花 (千葉市中央区長洲1-8-1) ※会場は選択できません。 後日交付する受験票で指定します。 (案内図は8ページを参照してください。)
第2次考査	令和5年11月11日(土)、11月12日(日)のいずれか1日 ※詳細は、第1次考査合格者に通知します。	千葉市内 詳細は、第1次考査合格者に通知します。

[注] 申込者多数等の場合は、考査会場を変更することがあります。また、点字受験者は、受付時間が異なる場合があります。この場合、後日交付する受験票にてお知らせします。

6 考査の方法

考査	考査方法	内 容	考査時間
第1次考査	教養考査	公務員として必要な一般知識及び知能についての筆記考査で、択一式で30問出題、全問解答します。なお、出題分野については、別表(8ページ)を参照してください。	90分 ※[注]2参照
	作文考査 *学芸員を除く	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記考査	60分
	論文考査 *学芸員のみ	課題に対する判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての筆記考査	
第2次考査	口述考査(面接)	主として人柄・性向等についての個別面接による考査	

[注] 1 筆記考査は、獣医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、学芸員(人文系)、学芸員(自然系)は大学卒業程度、保育士、臨床検査技師、看護師は短期大学卒業程度、一般行政及び警察事務は高等学校卒業程度の考査です。

2 教養考査の考査時間は、

○点字による受験の場合は、135分です。

○拡大文字による受験で、「3 受験上の配慮」④の(A)又は(B)に該当し、考査時間の延長が認められた場合は、115分です。

3 作文(論文)考査は第2次考査として評価します。

4 点字受験は教養考査及び作文(論文)考査ともに点字による出題、解答となります。

5 拡大文字受験は、活字印刷文(12ポイント)を約1.4倍(17ポイント)に拡大します。

(拡大文字例) (12ポイント) (17ポイント)

ア、あ、亜 ア、あ、亜

拡大文字について、上記以外の配慮が必要な場合は、受験申込時に人事委員会事務局任用課に申し出てください。

7 考査の配点

考査職種	第1次考査	第2次考査	
	教養考査	作文(論文)考査	口述考査
全職種	100点	100点	400点

- [注] 1 最終合格者は、第2次考査の成績に基づいて決定し、第1次考査の成績は反映されません。
- 2 各考査方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合は、不合格となります。
- 3 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の考査方法についても採点を行いません。

8 合格者の発表

区分	期日	方法	
第1次考査合格者発表	10月31日(火)	(1) 千葉県庁南庁舎の掲示板に受験番号を掲示します。	合格者のみに通知します。
最終合格者発表	12月上旬	(2) 千葉県のホームページ(https://www.pref.chiba.lg.jp/)でもお知らせします。	第2次考査受験者全員に合否の結果を通知します。

- ※ 合格者発表の期日は変更となる場合があります。
- ※ 電話による照会には応じません。
- ※ 採用は令和6年4月1日以降の予定です。
- ※ 警察事務の場合、採用後は原則として千葉県警察学校(全寮制)に入校し、約4週間の研修を受けます。
- ※ 受験に必要な免許や資格を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

9 給 与

- (1) 令和5年4月1日現在の初任給(地域手当9.2%を含む)は、一般行政及び警察事務で173,518円(行政職給料表適用(高校卒)の場合)、獣医師及び薬剤師で236,527円(医療職給料表(二)適用の場合)、保健師で244,717円(医療職給料表(三)適用(大学卒)の場合)、管理栄養士で215,997円(医療職給料表(二)適用(大学卒)の場合)、保育士で199,180円(福祉職給料表適用(短大卒)の場合)、臨床検査技師で204,968円(医療職給料表(二)適用(短大(3年制)卒)の場合)、看護師で238,711円(医療職給料表(三)適用(短大(3年制)卒)の場合)、学芸員で研究職給料表適用の場合、大学卒で228,009円、大学院(修士)修了で247,665円、大学院(博士)修了で281,517円、行政職給料表適用の場合、大学卒で209,336円、大学院(修士)修了で222,986円、大学院(博士)修了で239,366円です。
- (2) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。
- (3) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）
 ただし、交替制勤務の場合は、これと異なる場合があります。
 ※上記のほか、時差出勤の緩和や休憩時間の短縮・分割等といったサービス上の特例措置があります。（要申出）
- (2) 休暇等 年次休暇（年間 20 日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等
- (3) その他 受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外喫煙場所設置）としています。

11 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者において、採用考査及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

12 考査成績の情報提供

(1) 窓口での考査成績の閲覧

この採用選考考査については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。閲覧できる人は、**受験者本人のみとなりますので、必ず本人がお越しください。**閲覧する際は、**本人と確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参**してください。
 なお、考査成績について、電話やメール、郵便等（(2)の場合を除く）による情報提供には応じません。

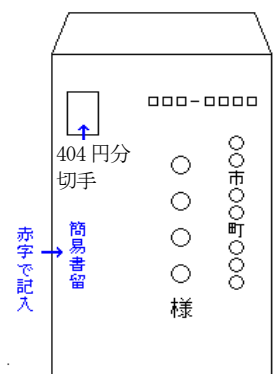
閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第1次考査不合格者	・第1次考査の得点 ・得点が基準に達しなかった場合はその旨	第1次考査合格発表日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課 〔 土日、祝日及び 12月29日～1月3日を除く 午前9時～午後5時 〕
第1次考査合格者	・考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	最終合格発表日から1か月間	

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、第1次考査日に持参してください。提供する内容は(1)と同じです。

注1 第1次考査日以外は受け付けません。申込時には受け付けませんので、御注意ください。また、考査当日に封筒を忘れた場合は、(1)による閲覧を行ってください。

注2 通知する時期は、第1次考査不合格者については第1次考査合格発表日以降、第1次考査合格者については最終合格発表日以降の予定です。



返信用封筒=長形3号
 (タテ235×ヨコ120mm)

上記よりも大きな封筒の場合、郵便料金が異なりますので、御注意ください。

13 この選考考査についての問合せ先

- 選考考査の実施に関すること

千葉県人事委員会事務局任用課任用・試験班 電話 043-223-3717
 FAX 043-201-0011
 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号(県庁南庁舎5階)

- 採用等に関すること

千葉県総務部人事課人事企画班 電話 043-223-3583 (県庁本庁舎7階)
 千葉県警察本部警務部警務課採用係 フリーダイヤル 0120-764032

- 千葉県のホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/> でも案内しております。

※災害等で考査が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びツイッターでお知らせします。

※また、ホームページ上で、「令和5年度千葉県職員採用選考考査の受験上の留意事項」を掲載していますので、考査日前までに必ず内容を確認してください。

(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>

(ツイッター) https://twitter.com/Chibaken_saiyou

別表 教養考査の出題分野

職 種	出 題 分 野
全職種	法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、物理、化学、生物、地学、文章理解(英語を含む。)、数的処理、判断推理、資料解釈

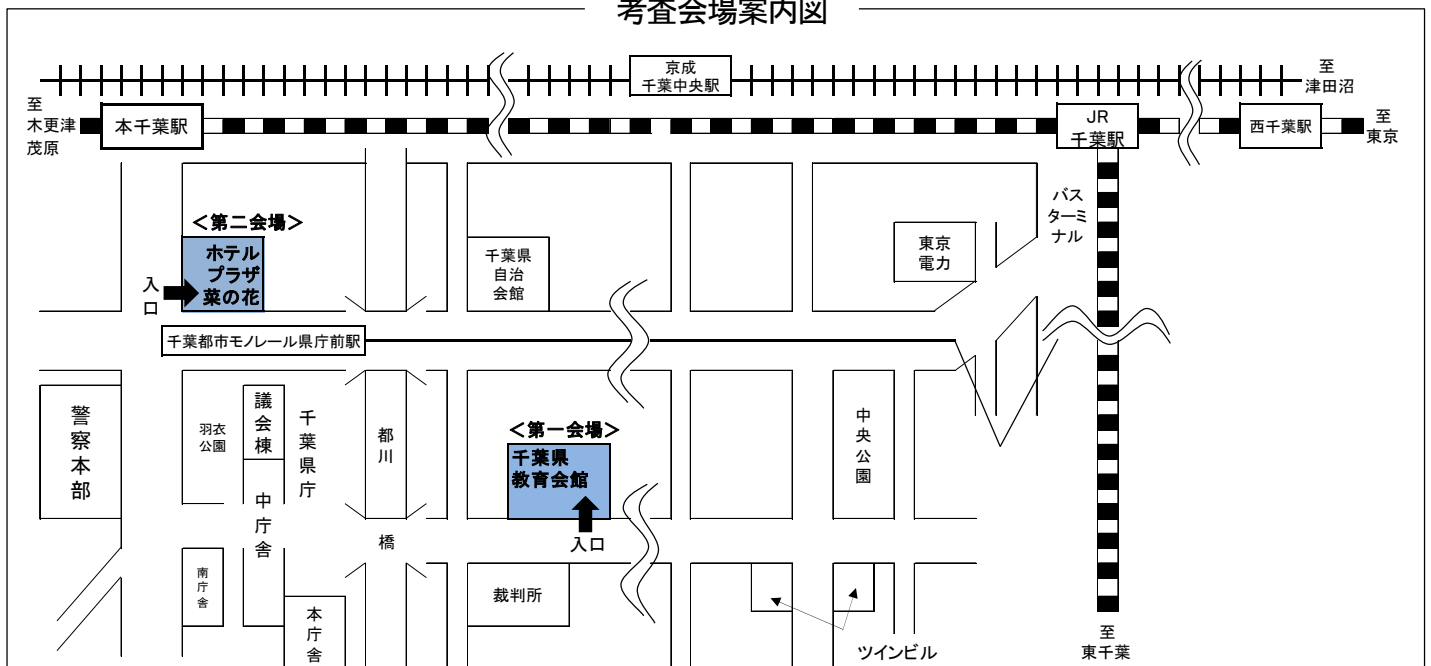
第1次考査当日持参するもの

写真(最近6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの)を貼った受験票、障害者手帳等、HBの鉛筆5本以上、消しゴム、ビニール袋(ゴミ持ち帰り用)及び時計(原則、計時機能だけのものに限る)、点字受験者は点字器又は点字タイプライター

考査当日の注意事項

- 計算、メモリー、通信、翻訳機能付時計の使用は禁じます。
- 考査時間中は、携帯電話等の電源を切ってください。
- 考査会場は禁煙とします。

考査会場案内図



＜第一会場＞千葉県教育会館
 千葉市中央区中央4-13-10

○交通○

モノレール県庁前駅 徒歩約6分
 JR千葉駅 徒歩約20分 JR本千葉 徒歩約12分
 京成千葉中央駅 徒歩約10分

＜第二会場＞ホテルプラザ菜の花
 千葉市中央区長洲1-8-1

○交通○

モノレール県庁前駅 徒歩約1分
 JR千葉駅 徒歩約25分 JR本千葉 徒歩約3分
 京成千葉中央駅 徒歩約15分